

平成23年生駒市教育委員会第5回定例会会議録

1 日 時 平成23年5月31日(火) 午前10時～午前10時58分

2 場 所 生駒市コミュニティセンター 301会議室

3 審査事項

- (1) 臨時代理につき承認を求めることについて
(生駒市社会教育委員の委嘱について)
- (2) 生駒市文化財保護審議会の答申について
- (3) 平成23年園児・児童・生徒数について
- (4) 学校給食センター更新基本計画策定委員会の設置について
- (5) 平成23年生駒市議会第4回(6月)定例会提出議案の意見について

4 出席委員

委員長	中井 公人	委員(委員長職務代理者)	村田 浩子
委員	平本 重次	教育長	早川 英雄

5 事務局職員出席者

教育総務部長	大津輪 幹夫	生涯学習部長	長田 二郎
教育総務課長	峯島 妙	教育指導課長	伊東 英治
学校給食センター所長	平尾 嘉宏	生涯学習課長	西野 敦
施設管理課長(中央公民館長兼務)	上埜 秀樹		
芸術会館長	長嶋 美穂	図書会館長	生田 敏史
スポーツ振興課長	中田 和也	教育指導課課長補佐	吉村 茂
教育指導課指導主事	松田 由起子	学校給食センター副所長	平田 治樹
生涯学習課課長補佐	今野 敏夫	図書会館副会館長	向田 真理子
教育総務課(書記)	村田 充弘	教育総務課(書記)	松井 恵

6 傍聴者 なし

午前10時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成23年生駒市教育委員会第5回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第1、前回会議録の承認を議題といたします。

会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午前10時から午後5時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第5回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前10時から午後5時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第3、諸般報告です。

6月の行事予定について、教育総務課、峯島課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

○中井委員長：それでは続きまして、日程第4、報告第6号、臨時代理につき承認を求めることについて(生駒市社会教育委員の委嘱について)を議題といたします。

生涯学習課、西野課長から説明を受けます。

○西野課長：日程第4、報告第6号、臨時代理につき承認を求めることについて(生駒市社会教育委員の委嘱について)ご説明申し上げます。

議案書の1ページ及び資料1をお願いいたします。

本件につきましては、生駒市PTA協議会から選出の社会教育委員に変更がございましたので、生駒市社会教育委員の委嘱について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に対する規則第5条第2項の規定により、ご報告申し上げます。

内容といたしましては、生駒市PTA協議会からご推薦いただきました、宮下育代氏に代わりまして、島谷佳子氏を社会教育委員として、委嘱したものでございます。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間でございます、平成24年3月25日までとなります。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第6号、臨時代理につき承認を求めることについて(生駒市社会教育委員の委嘱について)は、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：それでは続きまして、日程第5、報告第7号、生駒市文化財保護審議会の答申についてを議題といたします。

生涯学習課、西野課長から説明を受けます。

○西野課長：日程第5、報告第7号、生駒市文化財保護審議会の答申についてご説明申し上げます。

議案書の2ページ及び資料2をお願いいたします。

本件につきましては、生駒市文化財保護条例第5条第2項の規定に基づき、平成23年4月26日付で答申のありました生駒市指定文化財である無形民俗文化財「往馬大社の火取り行事」の指定解除につきまして、生駒市文化財保護審議会を開催し、5月13日付で同会から指定解除の答申を受けましたので、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第1号の規定により、ご報告するものでございます。

なお、解除の理由につきましては、本年3月30日付けで、奈良県指定無形民俗文化

化財「生駒(往馬坐伊古麻都比古神社)の火祭り」として、指定されたことによるものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、報告第7号、生駒市文化財保護審議会の答申については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：それでは続きまして、日程第6、報告第8号、平成23年園児・児童・生徒数についてを議題といたします。

教育総務課、峯島課長から説明を受けます。

○峯島課長：日程第6、報告第8号、平成23年園児・児童・生徒数について、ご説明いたします。

本件につきましては、去る5月1日現在で行われました学校基本調査を踏まえまして、ご報告するものです。

議案書の4ページをお願いいたします。

まず、幼稚園につきましては、園児総数1,741人となっております。昨年度と比べまして、学級数は2クラスの減ですが、園児数は6人の増となっております。

次に、5ページの小学校につきましては、児童総数7,141人で、昨年度と比較いたしまして、学級数が7クラスの増、児童数は18人の減となっております。また、今年度から国が小学校1年生で35人学級編制を実施されましたが、市独自の小学校1年生30人学級を継続したことにより、6クラスの増でございます。また、今年度から、新たに市独自で小学校2年生に対して35人学級編制を実施したことにより、40人学級と比較して7クラス増となっており、市費講師として13人を配置しております。

続きまして、中学校でございますが、生徒総数3,088人で、昨年度と比べまして、学級数は1クラスの減、生徒数は124人の増となっております。

ちなみに、1学級当たりの児童・生徒数ですが、普通学級で比較しますと、小学校は29.8人、同じく中学校は34.6人となっております。昨年度と比較して、小学校は減少、中学校は増加の状況でございます。

また、小学校1年生は30人学級実施により、1クラスの平均が25.5人、2年生は

35人学級実施により28.7人となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

○村田委員：生駒台小学校の学年毎の児童数に差があるのには、何か理由があるのでしょうか。

○大津輪部長：生駒台小学校につきましては、西白庭台が校区となっております、住宅開発等により、特定の年代の子どもをもつ家庭が転入したことが原因だと考えられます。

○中井委員長：児童の増減による対応も大変だとは思いますが、よろしくお願いいたします。

園児・児童・生徒数が減少している自治体が多いようですが、生駒市の場合は増加傾向にあるようで、喜ばしいですね。

ほかに何かございませんか。

○平本委員：特別支援学級の児童・生徒数を教えてくださいませんか。

○峯島課長：小学校で105人、中学校で42人でございます。

なお、この児童・生徒数は、先ほど報告いたしました小学校の児童総数7,141人、中学校の生徒総数3,088人にそれぞれ含まれております。

○中井委員長：ほかにございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第6、報告第8号、平成23年園児・児童・生徒数については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：それでは続きまして、日程第7、報告第9号、学校給食センター更新基本計画策定委員会の設置についてを議題といたします。

学校給食センター、平尾所長から説明を受けます。

○平尾所長：それでは、日程第7、報告第9号、学校給食センター更新基本計画策定委員会の設置につきまして、ご説明いたします。

議案書 6 ページ、別添資料 3 及び資料 4 をご覧願います。

本件につきましては、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 6 条第 5 号の規定により報告するものであります。

この委員会を設置につきましては、手続上、学校給食センター更新基本計画策定委員会設置要綱を制定いたしました上で、去る 5 月 1 日から施行いたしております。

この要綱は、一昨年、第三者機関として生駒市学校給食検討委員会から提出された、共同調理場方式による学校給食業務のブロック化や食育の充実の方向性に関する報告を参考に、今後の学校給食センターや給食のあらゆる業務のあり方について、基本的事項を整理検討していただき、その上で具体化に向けた実現可能性のある基本計画を実施機関として策定するため、学校給食センター更新基本計画策定委員会設置要綱を制定いたしました。

それでは、この要綱につきまして、順次説明いたします。

お手元の資料 3 をご覧願います。

はじめに、第 1 条設置であります。目的など長文になっておりますが、ただ今申し上げました設置目的などを規定しております。

次に、第 2 条、基本計画策定委員会の所掌事務で、この委員会において、協議・検討を願う事項を掲げております。

第 1 号では、学校給食に必要な熱源、厨房、空調など設備に関する事、以下、子ども達が使う食器類に関する事、学校給食に必要な個々の業務に関する事、これらそれぞれの業務についての運営手法に関する事、新たに学校給食を立地した場合の「つなぎ的な対応」として、学校給食の提供方法に関する事、新しいセンターを必要とする場合の立地とその規模に関する事、現給食センターを更新した場合の更新施設に関する事、その他生駒市教育委員会が必要とされる事項、以上の事項を所掌事務としております。

次に、第 3 条、組織や委員構成でございます。

この委員会の委員数は、8 人以内で、その構成は、学識経験者、管理栄養士、保護者の方々に加えまして、第 4 号のところでは、生駒市立小・中学校それぞれの給食部会長の先生方お二人をお願いをする予定でございます。

そして、策定委員会が協議・検討を進めるうえで、必要性に応じまして、その他生駒市教育委員会が必要と認める者としております。

次のページをお願いします。

第 4 条、任期でございます。

任期は、先ほど申し上げました、所掌事務が終了する日まででございます。

第 5 条、委員長につきましては、委員の互選により選出していただき、委員会を招集するなど、委員会を代表し、委員会をまとめていただきます。

第 6 条、副委員長につきましても、委員の互選により選出していただき、委員長の補佐、代理をお願いすることになります。

第 7 条、委員の職務として、第 2 条の所掌事務に従事していただきます。

第8条、この委員会の定足数、半数以上を規定しております。

第9条、議事は、多数決で決し、可否同数の場合は委員長の決するところとなります。

第10条は、策定委員会が必要とする意見聴取として、所掌事務に関し、精通者や専門家などに出席を求め、意見、説明、又は資料を求めることができる旨を規定しております。

第11条は、持ち回り委員会についての規定でございます。

委員長が会議を開くことができない場合や会議を開催する時間的余裕がない場合、又は所掌事務に関して軽微と認められた場合には、持ち回り委員会に、議事を決することができる旨の規定でございます。

この持ち回り委員会における議事運営の方法といたしましては、生駒市の公的文書に、委員の押印をもって賛意の表明といたします。

この持ち回り委員会の議事決定の方法は、委員の多数決で、可否同数の場合は委員長の決するところであり、第9条と同様でございます。

第12条、庶務についてであります。これは、この委員会の事務局を学校給食センターで行うこと、また、事務局といたしましても、専門的な事項について調査ができるよう、所掌事務の精通者に照会や調査依頼ができる旨定めております。

最後に、第13条では、この要綱に定める以外の事項で、この策定委員会に関し、必要な事柄については、生駒市教育委員会が定めることとしております。

この施行日は、冒頭に申しましたように本年5月1日でございます。

なお、策定委員会の委員名簿につきましては、お手元の資料番号4に掲げておりますので、ご清覧おき願います。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第7、報告第9号、学校給食センター更新基本計画策定委員会の設置については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第8、議案第12号、平成23年生駒市議会第4回（6月）定例会提出議案の意見についてを議題とします。

教育総務部、大津輪部長、お願いします。

○大津輪部長：日程第8、議案第12号、平成23年生駒市議会第4回（6月）定例会提出議案の意見についてということで、ご説明申し上げます。

議案書7ページからでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。

今回、教育委員会に係ります議案は平成23年度生駒市一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

内容について、教育総務部が所管する事項につきましてご説明申し上げます。

議案書9ページでございます。

款 教育費、項 小学校費の小学校施設整備事業の422,313,000円につきましては、まず、委託料といたしまして、12,200,000円を計上いたしておりまして、真弓、桜ヶ丘、生駒東、あすか野及び鹿ノ台小学校の耐震補強工事に伴う工事監理業務の委託費用でございます。また、工事請負費といたしまして、同じく5校の補強工事に410,113,000円を繰り越させていただいております。これらはすべて、国の補正予算により、補強工事が補助採択されたことに伴い、繰越させていただいたものであり、工事は、学校の授業に支障がないよう夏期休業中に工事を予定しております。

続きまして、款 教育費、項 中学校費の中学校教育振興経費の4,000,000円でございます。

国の補正予算（住民生活に光をそそぐ交付金）により、中学校8校に50万円ずつ図書購入用として配当する経費でございます。3月補正でしたので、図書の選定に時間を要するため、繰り越させていただいたもので、中学校の蔵書に活用するものでございます。

続きまして、款 教育費、項 幼稚園費の幼稚園施設整備事業の4,000,000円でございます。

平成22年度に生駒幼稚園の管理棟の耐震診断を行い、引き続き補強設計を実施する予定でしたが、公的判定機関の混雑等により耐震診断結果が遅れ、補強設計業務委託が22年度内に間に合わなかったため、繰り越させていただいたもので、現在入札に向けて業務を進めておるところでございます。なお、6,766,000円を補正しておりましたが、事業精査により、4,000,000円の繰越で執行できる見込みができたため繰越額を変更しております。

教育総務部は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。なお、生涯学習部につきましては、長田部長から説明していただきます。

○長田部長：続きまして、生涯学習部に係ります繰越計算書につきましてご説明申し上げます。

議案書の9ページをお願いいたします。

款 教育費、項 社会教育費の中央公民館施設整備事業でございます。

これにつきましては、中央公民館耐震補強工事設計業務、中央公民館大ホール設備改

修工事、中央公民館大ホール控室等増築設計業務に係ります経費でございまして、合わせまして、60,248,100 円の繰越をさせていただいております。

内容は、中央公民館耐震補強工事設計業務につきましては、平成 23 年 3 月議会で、耐震診断委員会での判定に時間を要していることから、6,000,000 円の繰越明許をご承認いただきましたが、最終的な繰越額は 5,777,100 円となりましたので、ご報告させていただくものでございます。

なお、この業務につきましては、6 月末には完了の予定でございます。

また、中央公民館大ホール設備改修工事と中央公民館大ホール控室等増築設計業務につきましては、国の地域活性化・きめ細かな交付金を活用して実施いたしたく、3 月議会で補正と繰越明許のご承認をいただいたものでございまして、それぞれ 39,921,000 円と 14,550,000 円を繰越させていただくものでございます。

なお、この工事等につきましては、年度内に完了の予定でございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○中井委員長：ありがとうございました。ただ今ご説明いただきましたが、皆様からご質問等ございませんか。

幼稚園の耐震化はこれからでしょうか。

○峯島課長：平成 23 年度に、俵口幼稚園とあすか野幼稚園の耐震診断を行い、これによりまして、幼稚園の耐震診断業務が全て完了いたします。

診断後、補強するか改築するかということが課題となってきますが、今年度で小・中学校の耐震化が完了しますので、今後は幼稚園の耐震化業務により力を注いでまいります。

○中井委員長：幼稚園の園舎は 1 階建てのものが多くですが、生駒市の場合は 2 階建ての園もありますね。

少しでも早く、全ての園での耐震化が完了するよう、よろしくお願いいたします。

○大津輪部長：小・中学校は災害時の避難所に指定されていることから、最優先で耐震化工事を行いました。先ほど申し上げましたとおり、この夏に小・中学校の耐震化が完了しますので、これから幼稚園の耐震化を進めてまいります。

耐震診断を行いました、高山・生駒台・南幼稚園の園舎はかなり古くなってきておりますので、補強をするのか改築をするのかにつきましては、今後検討させていただきます。また、生駒幼稚園におきましても、耐震診断及び耐震補強設計を行い耐震化を進めております。

それ以外の園につきましては、鉄骨の平屋建てになっておりますので、小・中学校のような大規模な工事にはならないと思われま。

○中井委員長：震災によって、学校の存在価値が上がっているような気がしますね。
いつ何時、何が起こるか分かりませんので、迅速な対応をよろしく願いいたします。
ほかに何かございませんか。

○村田委員：中学校 8 校に、図書購入用として配当される 50 万円ですが、この図書は
図書室で授業に利用する図書なのか、視聴覚でも利用できる図書なのか、どちらでしょ
うか。

○峯島課長：学校図書には視聴覚で利用する図書も含まれておりまして、図書の選定は
学校司書が中心となって行っております。

また、今年度から全ての小・中学校に 1 人ずつ、週 1 日ですが、司書が配置されまし
たので、図書の選定につきましても、意見等役立つものと思います。

○中井委員長：ほかに何かございませんか。

それでは、報告のとおり了承いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第 8、議案第 12 号、平成 23 年生
駒市議会第 4 回（6 月）定例会提出議案については、原案のとおり可決いたすことに決
しました。

~~~~~

○中井委員長：本日の審議事項は以上でございますが、ほかにございませんか。

○長田部長：寿大学につきまして、先日、生駒市いこま寿大学運営会議を立ち上げ、カ  
リキュラム等の見直しを行っております。

現在、寿大学では、一般教養学習会としまして講演会を、クラブ学習会としましてハ  
イキングや書道等を行っておりますが、長年、運営を続ける中で社会情勢も変わってき  
ておりますので、学生の皆様には、新たにボランティア・環境・福祉についても学んで  
いただき、学習内容を社会に還元したり、ご自身の生活にも役立てていただきたいと考  
えております。

学生委員会の委員長や市役所のボランティア・環境・福祉関係課の係長にも参加してい  
ただき、検討を進めておりますので、結果が出次第、ご報告させていただきます。

○中井委員長：大変良い取り組みですね。

寿大学は、グループで人間関係を構築するのに非常に適した場ですので、今後もより  
良い大学づくりに努めていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

○村田委員：先日、学校訪問に行かせていただいたのですが、小学1年生の教室・児童数のバランスも良く、ゆとりのある授業風景を見せていただきました

小学校の中にはプレハブを使用しているところもありまして、雨漏りや足音の響き等の問題から考えましても、プレハブはあまり好ましくないように感じますが、今年度、小学校の耐震化が完了すれば、そういった問題も解消されると考えてよろしいでしょうか。

○峯島課長：プレハブは今年度から単年度リースで契約しておりまして、来年度からの撤去も可能ですが、学校側としましても教室数にはゆとりがあった方が良くと考えておりますので、もうしばらく契約を継続する可能性もございます。

○村田委員：幼稚園で雨水タンクが設置され、園児たちが野菜に水をまいている姿がとても印象的でした。また、特別な支援を必要とする園児の多いことに驚きました。

他の園児の家庭状況も、先生方が把握してくださっているとお聞きしまして、きめ細かな対応をするためにご尽力いただいているようでとてもありがたく思いました。

職員の車がスクールゾーンに入れずに困っていらっしゃるとお聞きしましたが、もう少し柔軟に対応できないものでしょうか。

今年度から、英語の授業が始まったということで、奈良県のサポーターの支援もあり、子ども達も活発に手を挙げるなど、授業がとても活発に行われていました。新しい取り組みを拝見させていただきました。

○伊東課長：今年度から開始しました小学校での英語の授業につきましては、5・6年生を対象に、週1時間行っております。また、生駒市独自の施策として、3・4年生でも実施しており、ALTはもちろん地域人材も活用しております。幼稚園にもALTの教員を派遣しまして、国際理解を深めるための指導をしております。

幼稚園で設置した雨水タンクですが、生駒市内のすべての幼稚園及び生駒台小学校に設置しております。最近、雨が続けているので、タンクが満水になり、花壇への散水などに利用し、水道使用料の節減と環境教育に役立てております。

小学1年生における30人学級制は、子ども、保護者、先生から好評ですが、2年生の35人学級制も、これまでの1年生から2年生への進級時の30人学級制から40人学級制への学級数の激変を緩和する措置として喜ばれております。

○大津輪部長：スクールゾーンでございますが、真弓・東・生駒・生駒台・壱分小学校で設定させております。昨年度までは、警察に申請し、許可をいただいていたのですが、警察から、スクールゾーンの通行許可については、今年度から厳格に対応して欲しいという要望がありました。現状ですが、先生方は、7時半までに自家用車で出勤するか、公共交通機関を利用して出勤してもらっています。

教師という勤務の特殊性もありますので、どうして車を使わなければならないかという理由を書いて申請をすれば、概ね許可をいただけたようでございます。

○平本委員：勤務時間が長い上にクラブ活動指導、生活指導、支援等で職員室に先生がいないことが多々あるとお聞きしまして、勤務がだんだんと厳しくなっているような気がいたします。職員数の増加などの面で何か対策を考えなければ、先生方に疲れが出てしまうのではないのでしょうか。今後対応していかなければならないと思います。

寿大学につきましては、近隣の方からもご好評いただいておりますが、残念なことに、講座の年間日数が少なく、もっと多くふれあいたいという声も聞きます。

○西野課長：現在、寿大学のクラブ活動は年5回実施しております、もっと回数を増やして欲しいというご意見も聞いております。予算の面も踏まえ、検討してまいりたいと考えております。一般教養学習の内容につきましても、あわせて検討してまいります。

郷土資料館につきましては、行事予定でも申し上げましたように、6月には第8回検討懇話会を開催しまして、公募委員も含めて、資料館の今後について検討中でございます。子どもたちに郷土愛を持ってもらえるような取組みも考えておまして、発掘体験や勾玉作り体験を一昨年から実施しております。

○中井委員長：市民憲章5か条の具現化に向けて、関西一魅力的な住宅都市を実現するためには、都市計画なども含め、文化・スポーツ・学問など総合的に進めていただきたいと思っております。

先生方の勤務時間が長いというご意見もありましたが、管理職が時間を区切りながら指導してほしいと思っております。また、心理的な面の支援も必要ではないでしょうか。

ほかにございませんか。

それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午前10時58分 閉会